

受検における新型コロナウイルス感染症等への対応

仙台市立仙台青陵中等教育学校

この度は、仙台市立仙台青陵中等教育学校入学者選抜にお願いいただきましてありがとうございます。さて、受検における新型コロナウイルス感染症等への対応について、次のとおり定めましたのでお知らせいたします。

つきましては、ご理解の上ご協力くださいますようお願いいたします。

1 受検生本人が新型コロナウイルス感染者又は濃厚接触者に特定された場合

受検生の状況		◎受検上の対応
A 新型コロナウイルスに感染している (受検当日(1月7日)までに、退院または療養解除になっていない。療養期間については別紙1のとおり。)		受検できません ※出願時に提出した「調査書」等を用いた選抜となります
B 濃厚接触者 ^{※1} 又は 感染の可能性のある者 ^{※2}	(1) 次の①～③に1つでも当てはまる場合 ①初期スクリーニング検査(自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査(行政検査))で陰性が確認されていない ^{※3} ②発熱、せき、鼻水などの症状がある。 ③検査当日、公共交通機関を利用せずに、検査会場まで行くことができない ^{※4} (2) 次の④～⑥のすべてに当てはまる場合 ④初期スクリーニング検査で陰性が確認されていること ^{※3} ⑤検査当日も無症状であること ⑥検査当日、公共交通機関を利用せずに、検査会場まで行くことができること ^{※4}	

※1 陽性者の同居家族である者や、保健所・施設管理者から濃厚接触者と特定された者。

※2 新型コロナウイルス感染症罹患者が校内で確認され、感染の可能性のある者として個別に特定され、学校保健安全法第19条により学校長から出席停止を要請されている者。

※3 行政検査が行われていない場合等は、十分に健康観察を行い、無症状であることをもって、陰性であることと同様の扱いとします。なお、可能であれば抗原定性検査キットにより陰性確認を行ってください。

※4 自家用車、レンタカー、親戚・知人による送迎、自転車、タクシー、ハイヤー等。ただし、タクシーやハイヤー等については、業界団体が策定している感染対策ガイドライン等に基づき、感染対策を講じている車両等を利用すること等の条件を満たすものに限りま。

2 受検生本人が新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者に特定されていない場合

受検生の状況		◎受検上の対応
C 発熱、せき、鼻水などの症状がない		通常受検できます ^{※5}
D 発熱、せき、鼻水などの症状がある	(1) 病院等で受診して、PCR検査を行ったが陰性が確認されていない場合	受検できません(出願時に提出した「調査書」等を用いた選抜となります)
	(2) 病院等で受診して、インフルエンザに感染していると診断された場合	受検する場合は、インフルエンザ感染者用の別室での受検となります
	(3) 病院等で受診して、D(1)、D(2)に該当しない場合	受検する場合は、別室での受検となります
	(4) 病院等で受診していない場合	

※5 適性検査の受検に際し、別紙1の基準により検査日直前に療養解除、待機解除された場合や新型コロナウイルス感染者が確認された小学校長から、「新型コロナウイルス感染症に対する精神的不安」を理由に配慮申請があった場合、仙台青陵中等教育学校長が配慮を認めた場合、該当する受検生の別室受検を認めます。

3 調査書による選抜（特例措置）又は別室受検の申請について

調査書による選抜（特例措置）又は別室での受検対応を必要とするときは以下のように対応します。

- (1) 1月5日（木）までに、新型コロナウイルス感染症に罹患又は濃厚接触者であることが確認された場合
 - ア 保護者は、調査書による選抜又は別室受検の希望を、小学校へ電話で連絡します。
 - イ 小学校長は、受検上の配慮申請書（様式2-2）を作成し、仙台青陵中等教育学校長へ提出します。
 - (2) 1月6日（金）までに、新型コロナウイルス感染症に罹患又は濃厚接触者であることが確認された場合
 - ア 保護者は、調査書による選抜又は別室受検の希望を、小学校へ電話で連絡します。
※1月6日（金）午後5時以降に判明した場合には、(3)と同じ対応をとるものとします。
 - イ 小学校は、仙台青陵中等教育学校へ午後5時までに電話で連絡します。
 - ウ 小学校長は、1月11日（水）に受検上の配慮申請書（様式2-2）を、仙台青陵中等教育学校長へ提出します。
 - (3) 1月7日（土）午前9時15分までに、新型コロナウイルス感染症に罹患又は濃厚接触者であることが確認された場合、若しくは発熱、せき、鼻水などの症状があり病院等を受診してPCR検査を行ったが陰性が確認されていない場合
 - ア 保護者は、調査書による選抜又は別室受検の希望を、仙台青陵中等教育学校へ午前9時15分までに電話で連絡します。
 - イ 保護者は、仙台青陵中等教育学校へ上記アの連絡をした旨を、小学校へ1月10日（火）に電話で連絡します。
 - ウ 小学校長は、受検上の配慮申請書（様式2-2）を作成し、1月11日（水）までに仙台青陵中等教育学校長へ提出します。
 - (4) 1月7日（土）午前9時15分までに、発熱などの症状（インフルエンザ罹患・発熱、せき、鼻水などの症状）が見られた場合
 - ア 保護者は、欠席又は別室受検の希望を、仙台青陵中等教育学校へ午前9時15分までに電話で連絡します（「受検前日から当日までの発熱症状対応フロー図（別紙3）」を参照してください）。
 - イ 保護者は、仙台青陵中等教育学校へ上記アの連絡をした旨を、小学校へ1月10日（火）に電話で連絡します。
 - ウ 小学校長は、受検した場合、配慮申請書（様式2-2）を作成し、1月11日（水）までに仙台青陵中等教育学校長へ提出します。
- ※上記A～D以外で、受検上の対応が必要と思われる特別な健康上の事情が生じた場合も、在籍小学校又は仙台青陵中等教育学校にご相談ください。

4 「健康状態報告書」について

受検生の体調を知る大切な資料となります。必要事項を記入のうえ、受検当日受付に提出をお願いします。

5 その他

受検生が検査中等に体調不良を訴えた場合、保護者へ連絡する場合があります。